

自動販売機型募金箱 「ハートフルベンダー」

いつでも どこでも だれでも募金のできる
自動販売機で“**プチ**”ボランティア。





心のボランティア趣旨

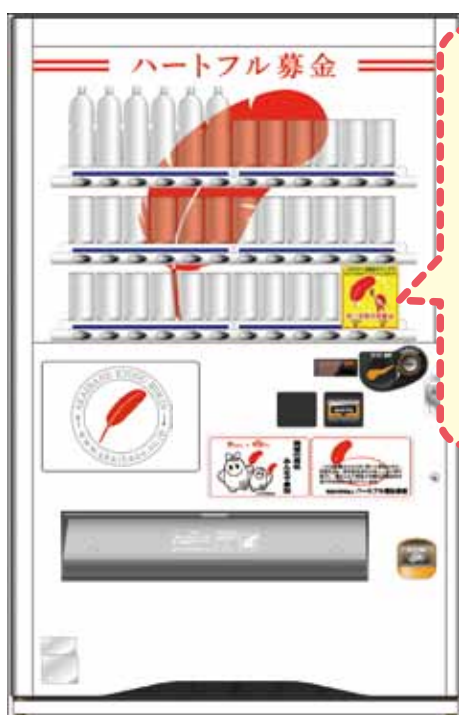
競争社会から協調社会への転換が求められ、企業の社会的責任（CSR）がますます問われる時代となってきました。一方、社会的弱者や新たな社会貢献への取り組みの支援体制は未だに未整備のままで、非常に不安定な基盤のもとに支援活動を行っているのが現状です。

この両者の共通課題を具体的形として作り上げたのが「ハートフルベンダー」です。自動販売機という日常に溶け込んだ、誰もが気軽に利用できる媒体を社会貢献の窓口とし、いつでも、だれもが、何処でも社会貢献できる環境を作るものです。

この趣旨をより多くの皆様にご理解、ご賛同頂き、「愛の窓口」が社会の隅々まで行き渡り、真に思いやりのある温かい社会が全国に広がることを願うものです。



「ハートフルベンダー募金」の仕組み



このボタンは募金ボタンです
あなたの善意がたくさんの方に届きます



赤い羽根共同募金

100円募金

10円募金

募金ボタンについて

10円ボタンを1回押すことで、投入した金額の10円が募金され、2回続けて押すと、20円が募金されます。100円ボタンについても同様です。

投入したお金の他、つり銭も募金できます。

「ハートフルベンダー」の設置には

1. 費用はかかりません。
2. 電気代のご負担をお願いします。
3. 委託オペレーターから利用額に応じて販売手数料をお支払いします。
4. 販売手数料の一部を自動的にご寄付いただきます。

設置者様

手数料の一部を寄付
(3%募金)

ご利用者

募金ボタン
(10円・100円)

協賛飲料 メーカー様

売上げから寄付
(1本2円募金)

共同
募金会

活動内容の分野別（対象者別）内訳

（平成27年度共同募金助成結果から）

住民全般を対象とした事業	42.8%
高齢者を対象とした事業	22.5%
障がい児・者を対象とした事業	14.5%
児童・青少年を対象とした事業	11.9%
その他困りごとのある人※	5.5%
災害等被災者	2.8%

※その他困りごとのある人
「生活困窮世帯、ホームレス状態の人、DV被害者等」

【共同募金ブランドブックより抜粋】



社会福祉
へ活用

障がい者福祉の 障がい者スポーツに対しての想い

2020年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることもあり、障がい者スポーツに多くの方々の関心が集まっています。ところで、障がいがあってスポーツに取り組むためには、さまざまな環境を整える必要があります。障がいの特性を理解しているスポーツ指導者などの支援者に加え、スポーツ施設のバリアフリー化、スポーツ機器の開発や工夫、スポーツ施設までの移動など様々なことです。

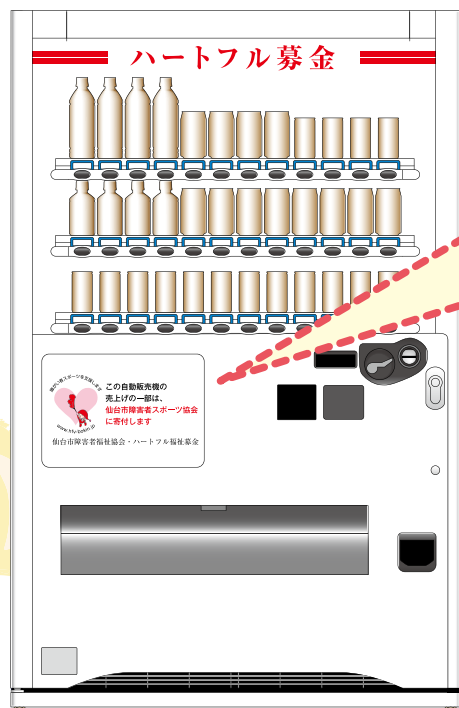
パラリンピックの父といわれるグッドマン博士は「失った機能を数えるな。残った機能を最大限に生かせ」と述べています。スポーツに取り組んで培った積極性と自己効力感そして自信は、他の領域に意欲的に取り組むことにつながります。

繰り返しになりますが、この機会に多くの皆さんに障がい者スポーツのすばらしさを知っていただくとともに、とくに障がいのある多くの皆さんがスポーツに取り組んでいただきたいと思います。



社会福祉法人
仙台市障害者福祉協会 会長
東北福祉大学 教授
阿 部 一 彦

障がい者スポーツ支援「ハートフルベンダー募金」の仕組み



障がい者スポーツを支援します

www.hfv-bokin.jp

この自動販売機の
売上げの一部は、
仙台市障害者スポーツ協会
に寄付します

仙台市障害者福祉協会・ハートフル福祉募金

「ハートフルベンダー」の設置には

1. 費用はかかりません。
2. 電気代のご負担をお願いします。
3. 委託オペレーターから利用額に応じて販売手数料をお支払いします。
4. 販売手数料の一部を自動的にご寄付いただきます。

協賛飲料
メーカー様
売上げから寄付
(1本2円募金)

設置者様
手数料の一部を寄付
(3%募金)

障がい者スポーツを支援します

www.hfv-bokin.jp



認定NPO法人への寄附には、税制上の優遇措置があります。

■ 法人が支出した寄附金の損金算入

認定NPO法人に対する寄附金のうち所得税は、特定寄附金として、一定の金額を所得控除でき、法人税としては、一般の寄附金とは別枠で寄附金の額の合計額と特別損金算入限度額とのいずれか少ない金額の範囲内で損金算入となります。

特別損金算入限度額は次の算式で計算します。

① 特定公益増進法人に対する寄附金

特定公益増進法人に対する寄附金は、次のいずれか少ない金額が損金に算入されます。

(1) 特定公益増進法人に対する寄附金の合計額

(2) 特別損金算入限度額

$$\text{資本金等の額} \times \frac{\text{当期の月数}}{12} \times \frac{3.75}{1,000} + \text{所得の金額} \times \frac{6.25}{100} \times \frac{1}{2}$$

② 認定NPO法人等に対する寄附金

認定NPO法人等に対する寄附金（指定寄附金に該当するものを除きます。）は、①の寄附金に含めて損金参入額を計算します。

※国税庁長官から認定を受けた認定NPO法人に対し、認定の有効期間内に支出する寄附金について適用されます。

■ 個人が支出した寄附金の控除

認定NPO法人に対する寄附金は、特定非営利活動法人のうち一定の要件を満たすものとして認められたもの（認定NPO法人）に対する寄附金（その寄附をした人に特別の利益が及ぶものを除きます。）で、特定非営利活動に係る事業に関連するものとなります。

認定NPO法人等寄附金特別控除は次の算式で計算します。

その年中に支出した 認定NPO法人等に対する 寄附金の額の合計額	× 40% =	特定NPO法人等 寄附金 特別控除額
--	---------	--------------------------

◎100円未満の端数切捨て

※国税庁長官から認定を受けた認定NPO法人に対し、認定の有効期間内に支出する寄附金について適用されます。

認定NPO法人 ハートフル福祉募金への寄付について

ハートフル福祉募金の趣旨をご理解いただき活動にご支援・ご協力をいただきますよう、なにとぞお願い申し上げます。下記口座をご利用願います。

【郵便局からお振込】

- ・ 振替口座 02240-5-141093
- ・ 加入者名 ハートフル福祉募金

【銀行からお振込】みずほ銀行 仙台支店

- ・ 店番 723 ・ 口座 普通預金
- ・ 口座番号 4391199
- ・ 名義 特定非営利活動法人ハートフル福祉募金



認定特定非営利活動法人

ハートフル福祉募金



東京本部 〒110-0016

東京都台東区台東1-9-2 KTSビル3階 (株式会社リフレ内)
フリーダイヤル：0120-821-373 / FAX：03-5817-7248

東日本本部 〒982-0003

宮城県仙台市太白区郡山8-2-28 (カラーパレット内)
フリーダイヤル：0120-821-373 / FAX：022-281-8232

西日本本部 〒533-0012

大阪市東淀川区大道南2-17-9
フリーダイヤル：0120-821-373 / FAX：06-6324-8118

URL：http://www.hfv-bokin.jp/



事業支援

社会福祉法人 中央共同募金会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2

新霞が関ビル5F

TEL：03-3581-3846(代) / FAX：03-3581-5755

URL：http://www.akaihane.or.jp